

お知らせ版

No. 243

■略字の見方
 日=日時・期間 場=場所・会場 内=内容
 対=対象 定=定員 参=参加費等
 講=講師 持=持ち物 他=その他
 申=申し込み 問=問い合わせ
 先着…先着順 抽選…応募多数の場合抽選
 ※対誰でも、定なし、参無料、申不要の場合は記載なし

あがのポイント対象事業
 このマークが付いている記事は、参加するとあがのポイントが○ポイント付与されます。参加の際はカードを持参してください。

(例) ID=1234
 記事の最後に記載されているIDを市ホームページのページID検索欄に入力すると、簡単に該当ページを見つけることができます。

主要連絡先

阿賀野市役所	☎ 62-2510	安田支所	☎ 68-3000
水原総合体育館	☎ 62-0656	安田公民館・体育館	☎ 68-3006
水原公民館	☎ 62-2028	笹神支所	☎ 62-4141
あがの市民病院	☎ 62-2780	学校教育課	☎ 62-2790
上下水道局	☎ 62-2159	生涯学習課	☎ 62-5322
消防本部	☎ 62-2058	農業委員会	☎ 62-2420
京ヶ瀬支所	☎ 67-2111	笹神体育館	☎ 61-2111
市立図書館	☎ 67-2500	ふれあい会館	☎ 63-8019



催促

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、掲載したイベントや例年実施しているイベントが中止・延期される場合があります。最新の情報は、問い合わせ先に確認するか、市ホームページで確認してください。

催しや講座等に参加する人は、マスクの着用や当日の検温などにご協力ください。



水原まつりを中止します

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、水原まつりは、瓢湖大花火大会を含む全てのイベントを中止します。

8月24日(火)、25日(水) 農工商観光課 観光係 ☎ 62-2510 (内線2343) ID 8455

全て無料で参加できます
塾のコンビニ

大人のスキルアップ教室② 阿賀野女子美活レッスン

7月31日(土) 午前9時30分～正午 場 安田交流センター3階「小会議室」
 市内在住・在勤の成人女性 10人 先着 ¥7000円 (材料費) 持 申込時に確認してください。

1部 手作りアロマチャーム アロマオイルをブレンドし、アロマチャームを作ります。
 講 奥出好氏(アロマアドバイザー) 2部 お肌の秘密をお伝えします
 自宅でできるスキンケア方法を体験できます。
 講 山田小百合氏(メナードフェイシャルサロンオーナー)の森オーナー)
 申・問 安田公民館 ☎ 68-3006
 申込期間 6月21日(月)～7月16日(金) ID 8492



手続き・制度

農業者年金受給者の皆さんへ 現況届の提出を忘れずに!

現況届は、年金を受給するために必要な毎年の手続きです。現況届が未提出の場合、11月の支払いから現況届が提出されるまでの期間、年金の支払いが差し止められますので、必ず提出してください。

①経営移譲年金・特例付加年金受給者、②農業老齢年金受給者 注意事項 ①経営移譲年金・特例付加年金受給者で、現況届を初めて提出する人は、農業所得の申告などの諸名義が経営移譲の相手方に変更されていることを確認してください。提出先 農業委員会事務局(笹神支所内)、農林課、各支所 提出期限 6月30日(水) 農業委員会事務局 ☎ 62-2420 ID 8505

【お詫びと訂正】

6月1日号に以下の誤りがありました。お詫びして訂正します。

⑧ページ「新型コロナウイルス感染症PCR検査費用の助成対象を拡大します」の対象者について(誤) PCR検査を受ける日において市内に住所があり、次の①～③の全てに該当する人。

(正) PCR検査を受ける日において市内に住所があり、次の①～③のいずれかに該当する人。

①9ページ「ギャラリー展示案内」の開催日について(誤) 6月15日(火)～20日(日) 初日は午後1時から、最終日は午後4時まで
 (正) 6月22日(火)～27日(日) 初日は午後1時から、最終日は午後3時まで

②1ページ「あがの平和文化展作品の公募」の提出期限について(誤) 5月31日(月)
 (正) 6月20日(日)

③25ページ「緑岡運動教室無料体験会」の開催日について(誤) 6月13日(日)
 (正) 6月17日(木)

催し 手続き・制度 募 集 子育て・教育 健康・福祉 スポーツ くらし・相談

ID = 138

広く皆さんの意見を募集します

阿賀野市パブリックコメント実施要綱に基づき、計画（案）等を公表し、広く皆さんの意見を募集します。

阿賀野市過疎地域持続的発展計画（案）

令和3年4月1日に「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」が施行され、笹神地区が過疎地域の指定を受けました。これに伴い、市では過疎地域の人口減少対策や地域の振興を図るための基本的な方針となる「阿賀野市過疎地域持続的発展計画」を策定します。

■**募集期間** = 6月28日（月）～7月28日（水） ※郵送の場合は当日消印有効

■**公表資料** = 阿賀野市過疎地域持続的発展計画（令和3年度～令和7年度）（案）

■**資料の入手方法**

- ・市ホームページからダウンロード
- ・市役所2階企画財政課、各支所（安田・京ヶ瀬・笹神）で配布（土・日曜、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分）
- ・市立図書館（曾郷1028）で配布〔休館日を除く午前9時30分～午後7時まで（土・日曜は午後5時まで）〕

■**提出方法** = 所定の意見書に、①意見、②住所、③氏名（団体等の場合は、所在地、名称、代表者名）、④電話番号、⑤意見提出者の区分を記入の上、持参、郵送、FAX、電子メールのいずれかの方法で提出してください。所定の意見書は、資料の入手方法と同様の方法で入手できます。

■**結果の公表** = 提出された意見は、原則として、市の考え方と併せて、後日、資料の入手方法と同様の方法で公表します（個人情報非公表）。

申・問 959-2092（住所不要）
企画財政課 企画係
☎ 62-2510（内線2242） ☎ 62-0281
✉ kikaku@city.agano.niigata.jp

催し手続き・制度募集子育て・教育健康・福祉スポーツくらし・相談



にっこにこなんでも相談

子どもの食事や健康・発達など育児全般、不妊での悩みなど妊娠・出産全般について相談に応じます。

日・内 7月1日（木） 正午～午後4時（助産師）、午後1時30分～4時（栄養士）
場・問 あがの子育て支援センターにここに ☎ 62・5581 ID 11458

令和4年度使用教科書を展示します

日 6月11日（金）～27日（日）
午前9時～午後9時 ※月曜を除く毎日 場 新発田市生涯学習センター1階ロビー
「仮設展示場」（新発田市中心町5・8・47） 問 新発田教科書センター（新発田市教育委員会 学校教育課内）
☎ 0254・22・9532

知っていますか？ 児童扶養手当制度

◎児童扶養手当

父母の離婚などによって、父または母と生計を同じくしていない児童に対して支給します。

対象者・支給要件	18歳に達する日以降の最初の3月31日までの児童（障がい児は20歳未満）を養育している父、母または児童を養育している人。（所得制限あり） ○ 支給要件 ①父または母が婚姻を解消した児童 ②父または母が死亡した児童 ③父または母が重度の障がいにある児童 ④父または母の生死が明らかでない児童 ⑤父または母から1年以上遺棄されている児童 ⑥父または母が裁判所からのDV保護命令を受けている児童 ⑦父または母が1年以上拘禁されている児童 ⑧婚姻しないで生まれた児童 ⑨父・母ともに不明である児童（孤児など） ○ 次のような場合、手当は支給されません ①児童が児童福祉施設などに入所したり、里親に委託されたりしたとき ②父または母の配偶者と生計を同じくしているとき（父または母の配偶者が重度の障がいにあるときを除く） ③父、母が婚姻を届出なくとも、事実上の婚姻関係があるとき
支給金額	月額4万3,160円（児童が1人で全部支給の場合） ※児童数や所得に応じて決定されます。
支給開始	認定請求した日の翌月分から支給。支払い月は5・7・9・11・1・3月

問 社会福祉課 児童福祉係 ☎ 62 - 2510（内線2152） ID = 1436

◎特別児童扶養手当

精神または身体に障がいがある児童の福祉の増進を図るため支給します。

対象者・支給要件	在宅で心身に重度または中度の障がいがある20歳未満の児童を養育している人（所得制限あり） ○ 支給要件 医師の診断書が必要です。ただし、療育手帳（A判定）を持っている児童は、診断書を省略できる場合があります。
支給金額	1級…月額5万2,500円 / 2級…月額3万4,970円
支給開始	認定請求した日の翌月分から支給。支払い月は4・8・11月

問 社会福祉課 障がい福祉係 ☎ 62 - 2510（内線2156） ID = 7163



下越福祉行政組合 職員募集のお知らせ

下越福祉行政組合では、令和4年4月1日採用の職員採用試験を次のとおり実施します。

採用職種Ⅱ 福祉処遇職（支援員・指導員または介護員）
採用予定人数Ⅱ 若干人 受験資格Ⅱ 昭和56年4月2日以降生まれで、高等学校を卒業し、次の①、②のいずれかに該当する人。

- ① 社会福祉主事任用資格、児童指導員任用資格、保育士資格またはこれと同等以上の資格を有する人（取得見込みを含む）、② 社会福祉施設で3年以上勤務経験がある人 ※詳細はホームページおよび試験案内を確認してください。

第1次試験 9月19日（日）（予定）
内 一般教養試験、性格特性検査

第2次試験 11月上旬、中旬（予定）
内 職場実施適性試験、面接試験
他 試験案内は下越福祉行政組合事務局 総務課にあるほか、新発田地域広域事務組合ホームページからもダウンロードできます。

申・問 下越福祉行政組合事務局 総務課（新発田市中心町5・4・7）
☎ 0254・26・1501

憲法9条を守る阿賀野の会主催 第3回あがの平和文化展 作品を公募しています

日 7月8日（木）～11日（日）
場 水原公民館「市民ギャラリー」 応募分野Ⅱ ① 絵画、② 絵手紙、③ 版画、④ 写真、⑤ 書・篆刻、⑥ 工芸、手芸、⑦ 手作り小物、⑧ 文芸、⑨ 出版物 申 応募規定、申込用紙は水原公民館窓口にあります。 提出期限Ⅱ 6月20日（日） 問 憲法9条を守る阿賀野の会事務局 須田 ☎ 62・7050

児童クラブ
夏期特別保育のご案内

対日中保育する人がいない市内小学生
 ①学期給食最終日の翌日～8月末までの夏休み期間
 ※日曜・祝日と8月13日(金)～16日(月)は休業 基本開設時間 午前8時～午後6時 延長開設時間 午前7時30分～8時、午後6時～7時 場やすだ児童クラブ(保田4807・1(旧城のうちコミュニティセンター)、コスモス児童クラブ(姥ヶ橋1104) 利用料金 850円×利用日数 ※登校日は1日350円 延長利用 1100円/30分 ※今年度初めて利用する人は、別途保険料800円が必要で申す。申込書に必要事項を記入し、やすだ児童クラブ、コスモス児童クラブまたは市役所1階社会福祉課に提出してください

ふれあい広場を再開します

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4月下旬から閉所していた「ふれあい広場」を、次のとおり再開します。
 ◎ふれあい広場やすだ 再開日 7月5日(月) 68・3151
 ◎京ヶ瀬サロ 再開日 7月6日(火) 67・3171
 ◎ふれあい広場ささかみ 再開日 7月29日(木) 高年齢福祉課 地域包括支援センター 笹神 61・4143
 ◎ふれあい広場うごぼい 再開日 9月2日(木) 高年齢福祉課 地域包括支援センター 阿賀野 61・2475
 ID 118412

い。申込書は、提出先にあります。 申込締切 6月30日(水)
 他 入会承認等は7月中旬頃に送付します。定員超過の場合、入会できない場合があります。

問 やすだ児童クラブ 68・1104、コスモス児童クラブ 67・3172
 ◎ 次の施設でも入会を受け付けます
 希望者は各施設に直接問い合わせください。

問 ひまわり笑楽館(学校町6・5) 62・2245
 ・風の子児童クラブ(保田702・1) 6090・2244・2594
 ・神山児童クラブ(山倉107) 6080・9218・1566
 ・あやめ優誠館(野地城91) 25・7905
 ※おとぎのくに児童クラブ(金田町9・81)の今年度募集はしません。
 ID 11518

ファミリーサポートセンター 提供会員を募集します
 ファミリーサポートセンターは、子育ての手助けをしたい人(提供会員)と手助けが必要な人(依頼会員)が互いに助け合う組織です。育児援助をしてくれる提供会員を募集します。

対市内在住で子どもを預かることのできる人(年齢・性別・資格の有無は問いません) 主な援助活動 ①保育園・小学校・児童クラブ等の開始前や終了後の子どもの預かり、産前産後の家事・育児支援 ※提供会員には活動時間に応じた報酬が支払われます。 申入会申込書に必要事項を記載の上、事務局(あがの子育て支援センターにこにこ内)または市役所1階社会福祉課 児童福祉係まで提出してください。 申込書は提出先にあります。 問 ファミリーサポートセンター事務局 62・5581、社会福祉課 児童福祉係 62・2510(内線2151) ID 112947

あがの市民病院
7月糖尿病教室

糖尿病に興味のある人ならだれでも参加できます。糖尿病について学びませんか。

◎第1回 7月8日(木) 午後2時～3時 場あがの市民病院2階「会議室」 内糖尿病の診断と治療、糖尿病の臨床検査 講師 村井幸四郎医師、検査技師
 ◎第2回 7月15日(木) 午後2時～3時 場あがの市民病院2階「会議室」 内バランス良い食事について、糖尿病の薬の話 講師 管理栄養士、薬剤師
 ◎第3回 7月29日(木) 午後2時～3時 場あがの市民病院2階「会議室」 内糖尿病のための運動療法、シックデザイン・フットケアについて 講師 理学療法士、看護師

6月28日(月)から ID = 2287
市の集団健診(健診・がん検診)が始まります

新型コロナウイルス感染症対策によって生活スタイルが変化したことで、運動不足やストレスの増加など、生活習慣病発症のリスクが高まっています。自分の健康状態を確認するために、ぜひ受診してください。

《健診会場および日程》

◎開催日・場所

6月28日(月)～30日(水) / 保健福祉センター京和荘
 7月5日(月)～9日(金) / 安田体育館
 7月19日(月)・21日(水) / 水原公民館
 7月26日(月)～30日(金) / ふれあい会館
 8月27日(金)～9月7日(火) / 水原保健センター ※8月28日、9月4日・5日除く
 11月14日(日)～11月17日(水) / 水原保健センター

受付時間=各会場とも午前8時～10時

《早朝健診を実施します》

◎開催日・場所

6月30日(水) / 保健福祉センター京和荘 定 各日 15人 先着
 7月8日(木) / 安田体育館 申 健康推進課 成人係まで電話で予約してください。
 7月28日(水) / ふれあい会館 申込受付=6月18日(金) 午前8時30分～(定員になり次第受け付けを終了します)

受付時間=各会場とも午前7時30分～7時45分

《共通事項》

- ・健診を受けるとあがのポイントが貯まります。
- ・換気や消毒を定期的に行うため、例年より待ち時間が長くなる場合があります。
- ・当日発熱、咳などの風邪症状等がある人は受診できません。
- ・申し込みをした人には2週間前までに問診票等を郵送します。申し込みがまだの人や届いていない人は健康推進課 成人係まで連絡してください。
- ・新型コロナウイルス感染症予防のため問診票等に同封の文書を確認し、体調チェックの問診票を記入して、来場してください。
- ・受診予定日の2週間以内に首都圏等の感染拡大地域へ移動された場合は、できる限り2週間経過後に受診を遅らせる等してください。

申・問 健康推進課 成人係 62-2510(内線2638、2632)



◎共通事項
 他 9・11月にも同じ内容の教室を開催する予定です。
 定 各回10人程度
 申・問 あがの市民病院 62・2900(平日午後2時30分～4時30分) 申込開始 6月16日(水) 〃

**運動普及員養成講座
を開講します**

運動普及員会では、ウォーキングを中心とした健康づくりのための運動普及活動を行なっています。活動の幅を広げるため、新たな会員を募集します。自分や家族の健康を考えている人、活動に興味のある人は、養成講座に参加してみませんか。

- ◎第1回
8月6日(金) 午前9時30分～11時30分 場 市役所4階「403会議室」 内①開講式、②講話「阿賀野市の健康実態」、③市運動普及員による活動発表 講②市保健師
- ◎第2回
9月21日(火) 午前9時～11時30分 場 瓢湖ステーション前広場 内講義・実技「ノルディックウォーキング」 講遠藤誠氏(日本ノルディックフットネス協会会員)

- ◎第3回
10月22日(金) 午前9時30分～11時30分 場 水原総合体育館 内講義・実技「正しい街歩き(仮)」 講篠田浩子氏(長岡造形大学非常勤講師)
- ◎第4回
11月19日(金) 午前9時30分～11時30分 場 市立図書館 内①講話「食と運動の関係について」、②実技「フィットネス機器の正しい使い方」 講①市管理栄養士、②土岐一希氏(元気長生き応援隊)
- ◎第5回
2月22日(火) 午後1時30分～3時 場 水原保健センター 内①閉講式、②講話「自分の健康から健康の輪を広げよう」 講②小島伸子氏(エリアドゥウ)

- ◎共通事項
定15人 ※原則全日程参加可能な人 申・問 市運動普及員会事務局 健康推進課 健康づくり係 ☎62・2510(内線2622) 申込期限 7月30日(金) ID 8489

Sports
スポーツ



**一緒に健康づくりをしませんか
太極拳無料体験会**

ゆっくりとした動きでも筋肉が鍛えられ、呼吸を意識することで血流改善も期待できます。気功、軽いストレッチも一緒に行います。
7月6日(火)、13日(火)、20日(火)、27日(火) 午後1時30分～3時 場 コミュニティセンター瓢湖憩の家「集会所」 講加藤博子師範 持動きやすい服装、タオル、ヨガマット、飲み物 問加藤 ☎61・2525、斉藤 ☎47・7333(社会教育関係団体 やさしい太極拳養気会)



**トレーニングルーム
利用説明会**

トレーニングルームを初めて利用する人は、説明会に参加してください。
◎夜間説明会
水原総合体育館
7月7日(水)、18日(日) 午後7時30分～(毎月第1水曜・第3日曜)
定各10人程度 先着
◎笹神体育館
7月13日(火) 午後7時30分～(毎月第2火曜)
◎昼間説明会
水原総合体育館
8月～金曜(祝日・年末年始を除く)、午後1時30分～4時※要事前問い合わせ
◎笹神体育館

Life・Consultation
くらし・相談

ごみシールを配布します

市では、6月と12月の年2回、市民を対象にごみシール(家庭用可燃ごみ処理券)を無料交付しています。
6月15日(火)から、令和3年下半期(7～12月)分のシールを順次配布します。

世帯員数	配布枚数
1人	50枚
2～3人	70枚
4～5人	80枚
6～7人	90枚
8人以上	100枚

※シールはシート単位(1シート10シール10枚)で配布します。 ※2歳以下の乳幼児がいる世帯は、右表の枚数に30枚を加算します。
◎ごみの減量・リサイクルに協力を
・家庭から出る可燃ごみは、透明・半透明の袋(80cm×65cm以内)に入れてシールを貼り、決められたごみステーションに出してください。
・収集日の午前8時までに届けてください。深夜や早朝で周囲に迷惑が掛かります。
・ごみになるものは買わない・もらわないようにすることが、家庭ごみを減らすための第一歩です。可燃ごみの減量により、家庭に返却可能な未使用シールがある場合は、市で回収・再利用するので申し出てください。
・配布基準を超えて可燃ごみを出す場合は、市役所・各支所でシールを購入してください(1シート500円)。 ※常時おむつを必要とする人がいる場合は、申請により別途シールを交付します。詳しくは問い合わせください。
・ごみの分別区分などは、市ホームページの「ゴミ出し検索」を活用してください。
問 市民生活課 環境係 ☎62・2510(内線2108) ID 2849

**ごみの分別に注意
リチウムイオン電池が内蔵されたごみの分別に注意!**

市内で回収された燃えるごみ(燃やせるごみ)やプラスチック製容器包装に混入したリチウムイオン電池が、処理施設で発火し火災が発生したため、ごみ処置が一時できなくなる事故が発生しました。
このような事故の再発を防ぐため、正しく分別してください。

ごみの名称	分別区分
電池が内蔵されている小型電化製品やプラスチック製のおもちゃ等(取り外せない場合)	粗大ごみ
電池類(取り外せる場合)	有害資源ごみ

**義援金のご協力
ありがとうございました**

市日本赤十字奉仕団体では、国内外での災害に対する義援金を受け付けており、市役所内にも募金箱を設置しています。
令和2年度に受け付けた義援金は次のとおりです。温かい支援と協力ありがとうございました。
・東日本大震災義援金：788円
・平成28年熊本地震災害義援金：3万23円
・平成30年7月豪雨災害義援金：12円
・令和元年8月豪雨災害義援金：1555円
・令和元年台風第19号災害義援金：592円
・令和2年7月豪雨災害義援金：10万3096円
市役所で預った全ての義援金は、日本赤十字社新潟県支部を通じて被災者へ届

障害年金無料相談会

6月25日(金) 午後1時30分～3時30分 場 新潟市北区文化会館「会議室」(新潟市北区東栄町1-1-5) 対認知症やがん、ペースメーカー、人工弁、人工関節、人工肛門などを装着をしているが、障害年金を受給していない、または更新の際に障害年金が停止になった人 定10人 先着 申・問 新潟障害年金サポートセンター ☎0120・016453





阿賀野市赤十字奉仕団 団員を募集します

市赤十字奉仕団では、明るく住みよい社会を築き上げていくために各種ボランティア活動をしています。全ての人の幸せを願い、陰の力となってボランティア活動に参加してくれる仲間を募集します。

市内地域防災訓練時の炊き出し訓練、旧町村区域(分団)での活動

○安田分団
施設ボランティア(やすだの里訪問)、安田バイパス花壇清掃

○京ヶ瀬分団
施設ボランティア(第二永寿園訪問)、雑巾づくり(福祉施設、学校等へ配布)

○水原分団
施設ボランティア(白鳥荘、すばるワークセンター訪問)、瓢湖白鳥の餌のパン切り、あやめ園草取り

○笹神分団
施設ボランティア(はぐろの里、ゆうきの里訪問)、高齢者サロンボランティア(山崎ふれあい広場)
募集期間 11 通年
社会福祉課 福祉企画係 ☎ 62・2510 (内線 2146)
ID 118485

新潟運輸支局からのお願い 6月は不正改造車 排除強化月間です

全国での暴走行為、過積載等を目的とした不正改造車について、安全を脅かし道路交通の秩序を乱すとともに、排出ガスによる大気汚染、騒音等の環境悪化の要因になっていることから、社会的にも速やかな排除が必要とされています。

国土交通省では、車両の安全確保と環境保全を図り、国民の安全と安心を確保していくため、関係省庁、自動車関係団体等と協力して「不正改造車を排除する運動」を全国的に展開します。北陸信越運輸局新潟運輸支局でも、6月を「不正改造車排除強化月間」として一層強力に取り組むこととしています。

皆さんも、この機会に不正改造の防止について理解を深め、排除に協力をお願いします。詳しくは、自動車点検整備推進協会ホームページ(www.tenken-sehi.com)から確認してください。

国土交通省 北陸信越運輸局 新潟運輸支局 検査・整備・保安部門 ☎ 025・285・3125

ハトマーク不動産 無料相談会

7月4日(日) 午前10時～午後4時
場 新発田市健康長寿アクティブ交流センター(新発田市中央町3-13-3)

内土地・建物の売買・賃貸や不動産取引、空き家の利活用、アパートの契約退去、法律や相続・権利関係、成年後見人に関する相談など
申込用紙に必要事項を記入し、郵送またはファックスで(公社)新潟県宅地建物取引業協会(〒950-0084 新潟市

中央区明石1-3-10・025・247・0131)に提出してください。申込用紙は、市役所3階建設課にあります。申込期間 5月18日(火)～6月18日(金)
※当日の受け付けも可能ですが、事前申し込みの人を優先します。
問(公社)新潟県宅地建物取引業協会 ☎ 0254・22・1220

航空自衛隊新潟救難隊 落下傘降下訓練に伴う 航空機飛行のお知らせ

6月22日(火)「予備日」23日(水)、24日(木) 午前9時～正午
場 千唐仁および小浮の地先
※降下訓練により航空機が上空を飛行します。降下訓練場所は非公開。

問 航空自衛隊新潟救難隊 運用係 ☎ 025・273・9211
大日原演習場訓練予定
射撃訓練 6月16日(水)～18日(金)、21日(月)～25日(金)、29日(火) 午前

8時～午後5時、6月17日(木) 午後5時～9時
※演習場内への立ち入りは、許可が必要です。
問 新発田駐屯地 ☎ 0254・22・3151

図書施設休館(室)日 市立図書館

6月17日(木)、21日(月)、28日(月)、7月5日(月)、12日(月)、15日(木)
◎水原中学校市民図書室
6月17日(木)、18日(金)、25日(金)、7月2日(金)、9日(金)、15日(木)

県が開催する 電話での休日労働 相談会のお知らせ

6月20日(日) 午後1時～4時30分
社会保険労務士が、労働者や事業主からの労働に関する電話相談を受け付けます。
電話番号 ☎ 0250・23・6110
問 新潟労働相談所 ☎ 0250・24・7148

夜間役所

6月16日(水)、7月7日(水) 午後5時15分～7時
場 市役所1階市民生活課
※各支所では開設しません。

内戸籍、住民票、印鑑登録・証明、マイナンバーカードの更新手続き、記載事項変更・交付、納税、納税相談、口座振替手続き、母子健康手帳の交付等。パスポートは交

付のみです。
問 市民生活課 市民係 ☎ 62・2510 (内線 2101) ID 114807

有害鳥類を捕獲します

カラス等による農作物被害を防止するため、安全に十分配慮した上で捕獲を実施します。

6月と7月の主に土・日曜、祝日の日の出～正午

場 阿賀野市全域(瓢湖、五頭連峰、山崎鳥獣保護区を除く)
捕獲対象 11カラス等の鳥類
問 農林課 農林整備係 ☎ 62・2510 (内線 2674) ID 117953

就職相談会

7月6日(火)、20日(火) 午後2時～4時
場 水原公民館3階
対 15～49歳で就

業していない人
内面接対応、履歴書の添削、就職に関する相談など
他前日までに電話で申し込みください。
申・問 下越地域若者サポートステーション(新発田市大栄町1-1-1) ☎ 0254・28・8735

原付実技講習

7月11日(日) 午前8時30分～正午
場 水原自動車

学校(下条20・4) 必要書類 11住民票(本籍記載のもの) 1通、写真1枚(縦30mm×横24mm、市交通安全協会でも撮影可)、収入証紙 4500円分(金融機関で購入)
他IC免許となるため、申し込みの際は必ず4桁の数字を2組設定してください。
申・問 阿賀野市交通安全協会 ☎ 62・0536
申込期限 7月2日(金)

新型コロナウイルスワクチン に関連した詐欺に注意!

「新型コロナワクチンを優先的に接種できるといった内容のメッセージが携帯電話に届いた」、「ワクチンの関連で口座情報等を尋ねる電話があった」など、ワクチン接種に便乗した消費者トラブルや悪質商法に関する相談が寄せられています。

トラブルに巻き込まれないよう、次の点に注意しましょう。

- ワクチン接種は無料です。接種に関連付けて費用を求められても決して応じないでください。
- 国や市町村などの行政機関がワクチン接種のために、個人情報や口座情報を聞き出すことはありません。
- 少しでもおかしいと感じたときは、新型コロナワクチン詐欺 消費者ホットライン(☎ 0120-797-188) または、消費生活センターへ相談してください。

◎消費生活に関する相談は

市では、消費生活相談員が相談に応じています。個室相談室があり、秘密は厳守します。

消費生活に関する情報は、消費者庁のホームページ(https://www.caa.go.jp/)を確認してください。



問 市民生活課 相談係 ☎ 62・2510 (内線 2104)、新潟県消費生活センター ☎ 025・285・4196

相談料は無料です。気軽に相談してください。

◎行政相談 (ID = 2602)

7月9日(金) 午前10時～正午
場 京ヶ瀬支所1階「相談室」

◎弁護士による「法律相談」(ID = 2604)

6月16日(水)、7月7日(水) 午後1時30分～4時30分(1人30分)
場 市役所1階「相談室」

※要電話予約。予約を取り消す場合も連絡してください。
※相談に来る際は、要点をまとめ、関係資料があれば持参してください。

《お急ぎの人は、次の機関をご利用ください》

①法テラス新潟

☎ 0570-078-328 平日午前9時～午後5時

②新潟県弁護士会

☎ 025-222-5533 平日午前9時～午後5時

申・問 市民生活課 相談係 ☎ 62・2510 (内線 2104)

「おおくやみ」「おおくやみ」欄に掲載を希望する場合は、届出時に係へ申請してください。

うぶごえ(出生)



氏名	保護者名	誕生日	住所
渡邊 朔太郎	雅也	5.7	北本町
小柳 翠	翔平	5.10	若葉町
田村 晏寿	凌太郎	5.10	下条町
森本 一颯	豊	5.11	百津町
小菅 宏真	宏樹	5.12	福井
井上 鈴々	正義	5.16	姥ヶ橋
樋口 日向	慎哉	5.16	緑町
佐藤 蘭	博樹	5.18	稻荷町
杉山 朋生	晃一	5.18	金田町
関口 羽瑠	裕介	5.18	関屋
田邊 蓮人	直哉	5.19	外城町

おおくやみ(死亡)



氏名	年齢	死亡日	住所
山崎 新一	82歳	5.15	曾郷
伊藤 正藏	89歳	5.15	稻荷町
五十嵐美江子	85歳	5.15	五郎巻
酒井 カズ	86歳	5.16	外城町
田村キオル	93歳	5.19	月崎
仁多見ミサノ	91歳	5.19	月崎
美濃 進	95歳	5.19	緑町
佐藤 義男	91歳	5.20	窪川原
村山 郁雄	92歳	5.20	藤屋
渡部 一明	53歳	5.20	みそら野町
熊島 文男	92歳	5.21	新座
鈴木 フミ	90歳	5.21	小浮
清野 道子	86歳	5.21	金屋
木村ヒサエ	95歳	5.23	寺社
齋藤 法男	62歳	5.23	安野町
須藤 秋栄	67歳	5.24	箸木免
川口 智也	49歳	5.24	保田
佐藤 昭子	90歳	5.25	久保
馬場 重夫	60歳	5.26	下条町
渡邊 勇	73歳	5.28	上中
渡邊 ナリ	94歳	5.28	大室
志田 敬吉	84歳	5.29	里
田井キクノ	94歳	5.29	沢田
山岸 貞夫	87歳	5.30	下条町

(5月16日～31日届出分、敬称略)

今月の納期限

- 市県民税(1期)
- 介護保険料(3期)
- 下水道受益負担金・分担金
- 後期高齢者医療保険料(1期)
- 後期高齢者医療保険料(随時)

◆納付は、確実に便利な口座振替をおすすめします。

納期限
6月30日(水)

防災行政無線の放送内容が確認できます

- 1 安全安心メール(登録制)
- 2 電話自動応答 ☎ 62-8150
- 3 市ホームページ

で確認できます。

■問い合わせ 危機管理課 危機管理係
☎ 25-7194

安全安心メール登録はこちら



(<https://www.city.agano.niigata.jp/mobile/5600.html>)



休日診療

診療時間：午前9時～正午

市ホームページにも掲載しています。

※診察を希望する人は、事前に問い合わせください。

診療日	診療医院	電話番号
6月20日(日)	本田脳神経外科クリニック(下条町)	63-1111
6月27日(日)	家田医院(中央町1)	62-2192
7月4日(日)	田中皮膚科医院(市野山)	63-2222
7月11日(日)	うえき内科クリニック(岡山町)	61-2200
7月18日(日)	永田医院(山崎)	62-2412



救急医療電話相談

経験豊富な看護師等が受診の必要性や対処方法を助言します。
年中無休、午後7時～翌朝午前8時 ※携帯電話からの利用可

◎大人の救急医療電話相談(おのおの15歳以上の人)

7119 または ☎ 025-284-7119

◎こどもの救急医療電話相談(15歳未満の人)

8000 または ☎ 025-288-2525

DV・児童虐待相談・ひきこもり～ご連絡ください～

子育て世代包括支援センター

(水原保健センター1階・☎ 25-7197)

月～金曜(祝日・年末年始を除く)午前8時30分～午後5時15分
◎DV・児童虐待は、県中央福祉相談センターでも相談に応じます。

☎ 0120-26-2928 年中無休、午前9時～午後10時